第　1　章

概　　要

注）　単位未満は四捨五入しているので、合計の数字と内訳は必ずしも一致しない。

第１　人口動態の概要

本県における平成 19 年の出生、死亡、自然増加数、死産、周産期死亡、婚姻及び離婚の概要は表１に示すとおりで、平成 18 年と比べ死亡が増加し、その他は減少している。

表１　人口動態の年間発生件数（青森県）

	実数			率（注３参照）		平均発生間隔	
	平成 19 年（A）	平成 18 年（B）	差引増減 (A)－(B)	平成 19 年（A）	平成 18 年（B）	平成 19 年	平成 18 年
出生	10,162	10,556	△394	7.2	7.4	51’43”	49’47”
死亡	14,968	14,733	235	10.7	10.4	35’ 7”	35’41”
乳児死亡	26	32	△6	2.6	3.0	336° 55’23”	273° 45’ 0”
新生児死亡	17	22	△5	1.7	2.1	515° 17’39”	398° 10’55”
自然増加	△4,806	△4,177	△629	△3.4	△2.9	…	…
死産	311	382	△71	29.7	34.9	28° 10’ 2”	22° 55’55”
自然死産	131	166	△35	12.5	15.2	66° 21’49”	52° 46’16”
人工死産	180	216	△36	17.2	19.7	48° 56’19”	40° 33’20”
周産期死亡	55	68	△13	5.4	6.4	159° 16’22”	128° 49’25”
妊娠満 22 週以後の死産	41	50	△9	4.0	4.7	213° 39’31”	175° 12’ 0”
早期新生児死亡	14	18	△4	1.4	1.7	625° 42’51”	486° 40’ 0”
婚姻	6,405	6,642	△237	4.6	4.7	1° 22’ 4”	1° 19’ 8”
離婚	3,014	3,044	△30	2.15	2.15	2° 54’23”	2° 52’40”

	平成 19 年	平成 18 年
合計特殊出生率（青森県）	1.28	1.31

（全国）

	実数			率（注３参照）		平均発生間隔	
	平成 19 年（A）	平成 18 年（B）	差引増減 (A)－(B)	平成 19 年（A）	平成 18 年（B）	平成 19 年	平成 18 年
出生	1,089,818	1,092,674	△ 2,856	8.6	8.7	29”	29”
死亡	1,108,334	1,084,450	23,884	8.8	8.6	28”	29”
乳児死亡	2,828	2,864	△36	2.6	2.6	185’51”	183’31”
新生児死亡	1,434	1,444	△10	1.3	1.3	366’32”	363’59”
自然増加	△ 18,516	8,224	△ 26,740	△ 0.1	0.1	…	…
死産	29,313	30,911	△ 1,598	26.2	27.5	17’56”	17’ 0”
自然死産	13,107	13,424	△317	11.7	11.9	40’ 6”	39’ 9”
人工死産	16,206	17,487	△1,281	14.5	15.6	32’26”	30’ 3”
周産期死亡	4,906	5,100	△194	4.5	4.7	107’ 8”	103’ 4”
妊娠満 22 週以後の死産	3,854	4,047	△193	3.5	3.7	136’23”	129’52”
早期新生児死亡	1,052	1,053	△1	1.0	1.0	499’37”	499’ 9”
婚姻	719,822	730,971	△ 11,149	5.7	5.8	44”	43”
離婚	254,832	257,475	△ 2,643	2.02	2.04	2’ 4”	2’ 2”

	平成 19 年	平成 18 年
合計特殊出生率（全国）	1.34	1.32

注:1）青森県の基礎人口は平成 19 年が 1,403,000 人、平成 18 年が 1,419,000 人である。
注:2）全国の基礎人口は平成 19 年が 126,085,000 人、平成 18 年が 126,154,000 人である
注:3）用語の説明及び比率の算出方法については、第２章人口動態統計「利用上の注意」を参照されたい。

1　出　　生

（1）　年　次　推　移

本県における出生率（人口千対）の推移を見ると、昭和 25 年の 36.0 をピークにその後は下降傾向を示し、昭和 37 年には 20.0 を、さらに平成 2 年には 10.0 を割った。平成 7 年以降は緩やかな減少が続いている。

平成 19 年の出生率は 7.2 で、前年の 7.4 を 0.2 ポイント下回っており、全国値の 8.6 より 1.4 ポイント下回っている。（図 1）

また、本県の合計特殊出生率は 1.28 で、前年の 1.31 を 0.03 ポイント下回っており、全国値の 1.34 より 0.06 ポイント下回っている。

図 1　出生率の年次推移

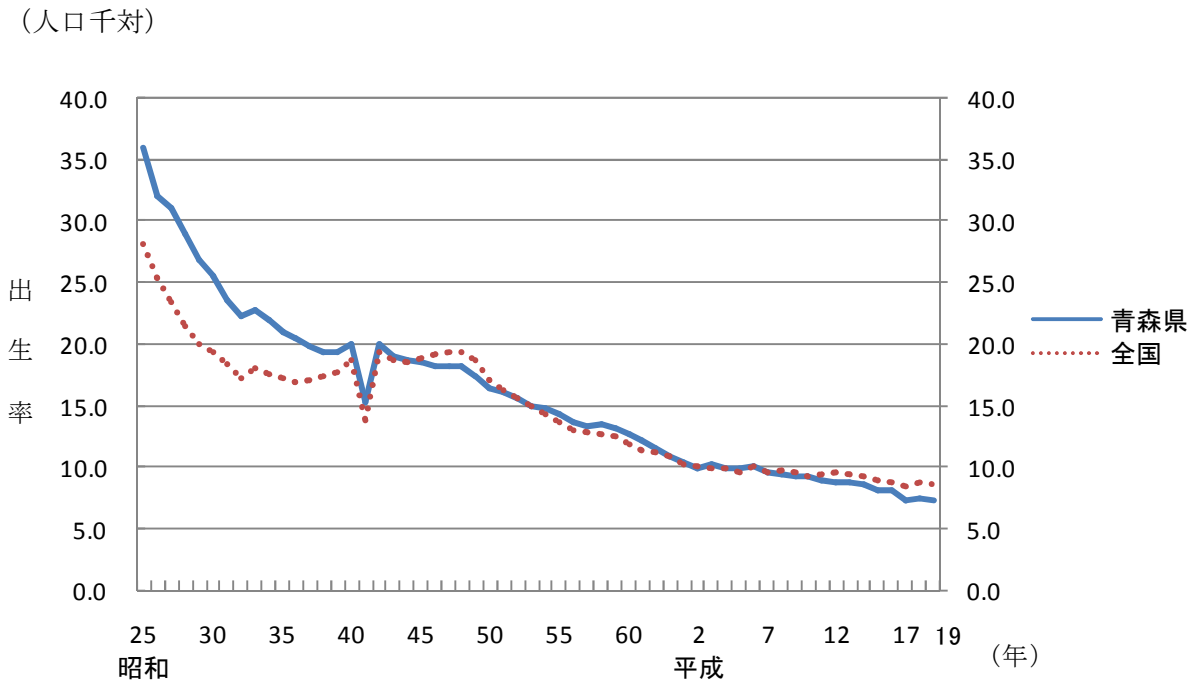

（2）　地　域　別　出　生

平成 19 年の市部の出生数は 8,098 人、郡部は 2,064 人であり、出生率（人口千対）は市部が 7.5 で郡部の 6.2 を 1.3 ポイント上回っている。

詳細は第 2 章第 6 表に記載されているので、参照されたい。

（3）　出生順位と母の年齢

平成 19 年に出生した子（死産を除く）が、その子の母の何番目に該当するかを表す出生順位別出生数の構成比は、第 1 子 46.7%、第 2 子 37.1%、第 3 子以上が 16.0%となっており、第 1 子と第 2 子で全体の 83.8%を占めている。（第 2 章第 8 表参照）

次に、平成 19 年における母の年齢階級別出生の構成比をみると、30 歳から 34 歳が 33.3%で最も高く、次いで 25 歳から 29 歳が 31.9%となっている。（表 2）

表 2　　母の年齢階級別出生の構成比

（単位：%）

年齢階級	平成 2 年	7 年	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年
15 歳～19 歳	1.4	1.7	2.3	2.2	2.4	2.3	2.2	1.8	1.7	1.7
20 歳～24 歳	16.9	18.7	18.3	17.8	18.1	17.2	16.8	16.4	16.1	15.8
25 歳～29 歳	43.9	38.7	36.3	37.0	36.0	35.3	33.8	33.0	32.4	31.9
30 歳～34 歳	29.1	30.4	30.5	30.5	31.0	31.1	32.4	32.8	33.5	33.3
35 歳～39 歳	7.7	9.3	10.9	11.2	11.0	12.1	13.0	13.7	14.0	15.0
40 歳～44 歳	1.0	1.2	1.6	1.4	1.4	1.8	1.9	2.2	2.2	2.3
45 歳～49 歳	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 2　　母の年齢階級別出生の構成比

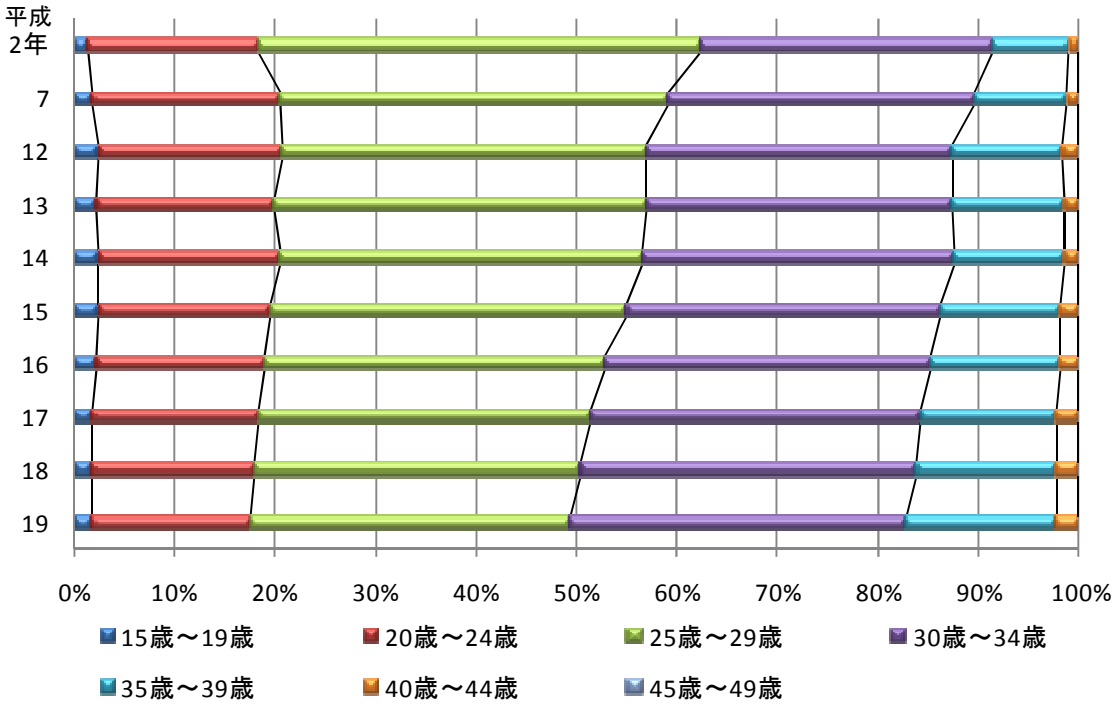

2　死　　亡

（1） 年　次　推　移

本県における死亡率（人口千対）の推移をみると、昭和 25 年以降著しく低下し、昭和 33 年には 8.0 を割るまでに改善された。しかし、平成 5 年には再び 8.0 を上回り、その後は人口の高齢化を反映して上昇傾向を示している。

平成 19 年の死亡率は 10.7 で、前年の 10.4 より 0.3 ポイント上回っており、全国値の 8.8 より 1.9 ポイント上回っている。（図 3）

図 3　死亡率の年次推移

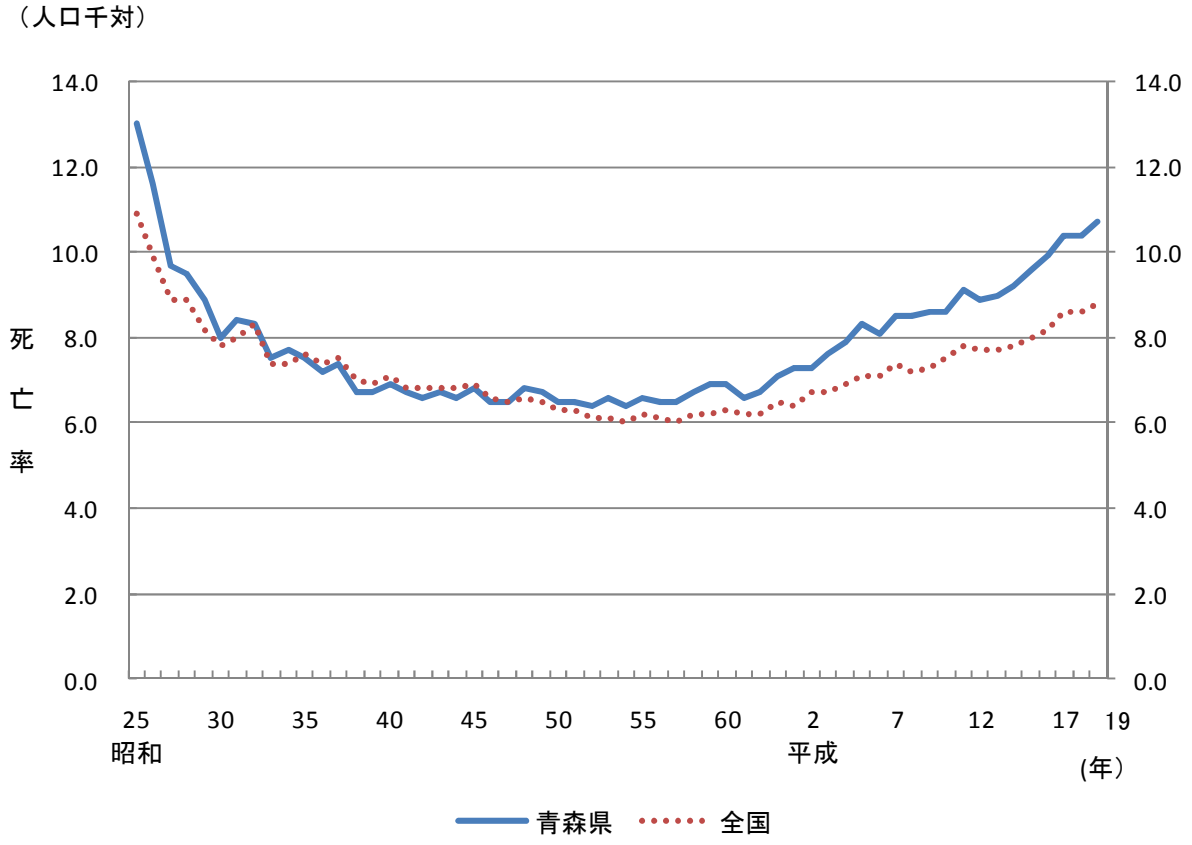

（2） 地 域 別 死 亡

平成 19 年の市部の死亡数は、10,807 人、郡部が 4,161 人で、死亡率（人口千対）は、市部が 10.0 で郡部の 12.6 を 2.6 ポイント下回っている。

なお、郡部は、本県の 10.7 及び全国値の 8.8 を大きく上回っている。

詳細は第 2 章第 13 表に記載されているので参照されたい。

（3） 主 要 死 因

本県における主要死因の推移を年次別にみると、昭和 25 年に高かった「結核」が激減し、変わって昭和 27 年に「脳血管疾患」が 1 位となった。その後、「悪性新生物」と「心疾患」が増加し、昭和 57 年には「悪性新生物」が「脳血管疾患」を上回って 1 位になり、さらに昭和 61 年には「心疾患」が「脳血管疾患」を上回り、2 位になった。（図 4）

平成 19 年における本県の 10 大死因をみると、1 位が「悪性新生物（がん）」、2 位が「心疾患」、3 位が「脳血管疾患」で、1 位から 3 位までで全死亡者の 59.0%を占めている。（表 3、図 5）

なお、男女別にみた主要死因の 1 位から 3 位は、男女とも同一要因によるものとなっている。（表 3）

表３　死因順位別死亡数、率

（前年比較・全国比較）

死　因	青森県							全国		
	平成 19 年			平成 18 年			差引増減	平成 19 年		
	順位	死亡者数（A）	死亡率	順位	死亡者数（B）	死亡率	(A)-(B)	順位	死亡者数	死亡率
総死亡者数		14,968	1066.9		14,733	1038.3	235		1,108,334	879.0
悪性新生物	1	4,598	327.7	1	4,454	313.9	56	1	336,468	266.9
心疾患	2	2,351	167.6	2	2,429	171.2	237	2	175,539	139.2
脳血管疾患	3	1,884	134.3	3	1,913	134.8	△21	3	127,041	100.8
肺炎	4	1,503	107.1	4	1,478	104.2	118	4	110,159	87.4
不慮の事故	5	491	35.0	5	488	34.4	△27	5	37,966	30.1
自殺	6	469	33.4	6	441	31.1	△18	6	30,827	24.4
老衰	7	429	30.6	7	379	26.7	6	7	30,734	24.4
腎不全	8	354	25.2	8	352	24.8	△22	8	21,632	17.2
糖尿病	9	237	16.9	9	193	13.6	25	11	13,999	11.1
肝疾患	10	202	14.4	9	193	13.6	△18	9	16,195	12.8
その他		2,450	174.6		2,413	170.0			207,774	164.8

注：）死亡者数は人、死亡率は人口 10 万対である。

（青森県男女別）　（平成 19 年）

死　因	男			女		
	順位	死亡者数	死亡率	順位	死亡者数	死亡率
総死亡者数		8,107	1226.5		6,861	924.7
悪性新生物	1	2,782	420.9	1	1,816	244.7
心疾患	2	1,151	174.1	2	1,200	161.7
脳血管疾患	3	923	139.6	3	961	129.5
肺炎	4	807	122.1	4	696	93.8
不慮の事故	6	322	48.7	7	169	22.8
自殺	5	373	56.4	9	96	12.9
老衰	10	99	15.0	5	330	44.5
腎不全	7	160	24.2	6	194	26.1
糖尿病	9	122	18.5	8	115	15.5
肝疾患	8	127	19.2	10	75	10.1
その他		1,241	187.7		1,209	162.9

注：）死亡者数は人、死亡率は人口 10 万対である。

図 4　主要死因別の死亡率の推移

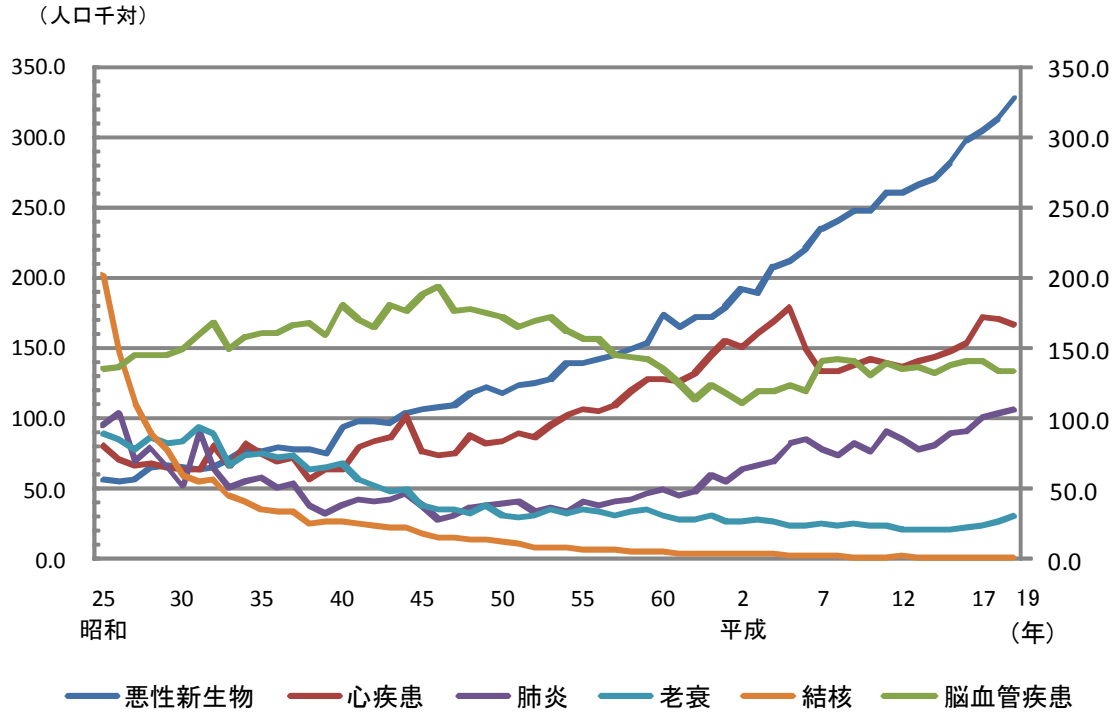

図 5　10 大死因の構成比

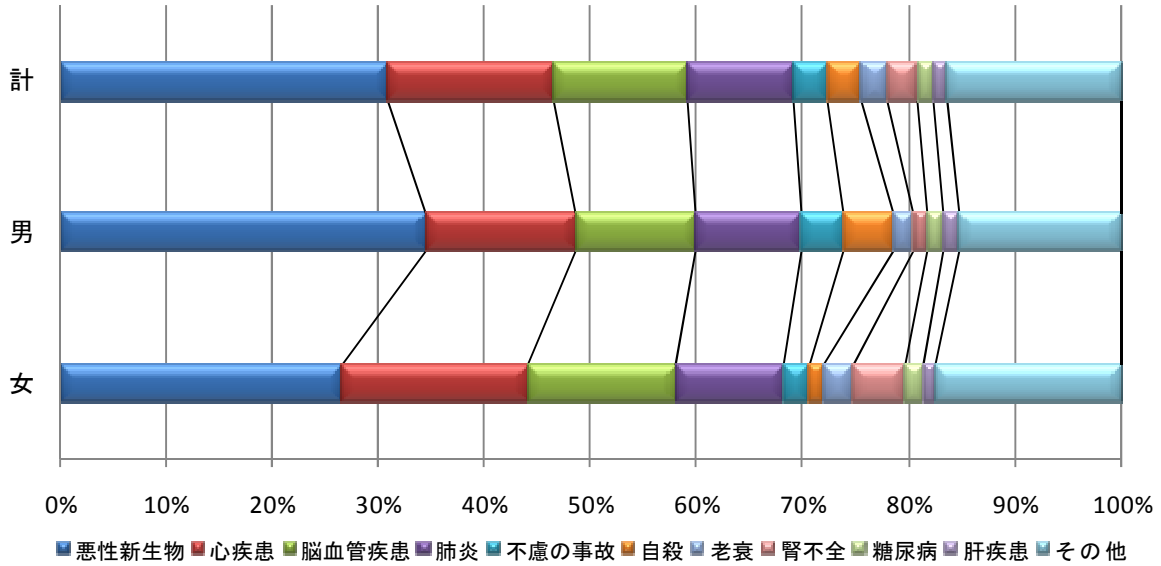

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	自殺	老衰	腎不全	糖尿病	肝疾患	そ の 他
計	30.7	15.7	12.6	10.0	3.3	3.1	2.9	2.4	1.6	1.3	16.4
男	34.3	14.2	11.4	10.0	4.0	4.6	1.2	2.0	1.5	1.6	15.3
女	26.5	17.5	14.0	10.1	2.5	1.4	4.8	2.8	1.7	1.1	17.6

（4） 悪性新生物（がん）

本県における悪性新生物による死亡率（人口千対）は、年々増加傾向にあり、平成 19 年は 327.7 で、全国値の 266.9 より 60.8 ポイント上回っている。

部位別では、「気管、気管支及び肺」、「胃」、「結腸」での死亡構成比が高く、これらで全体の 42.7%を占めている。（表 4）

なお、部位別死亡構成比を男女別にみると、男性は「気管、気管支及び肺」、「胃」、「肝及び肝内胆管」であり、女性は「胃」、「気管、気管支及び肺」、「結腸」の順となっている。

表 4　悪性新生物（がん）部位別死亡率、構成比率（各年次）

		昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	16年	17年	18年	19年
死亡率1）	悪性新生物	140.2	174.3	192.4	236.0	261.0	298.8	305.9	313.9	327.7
	食道	3.8	5.5	7.0	7.2	10.2	9.2	10.4	10.7	11.0
	胃	44.1	45.4	41.3	44.2	47.3	49.2	46.6	46.9	52.2
	結腸	－	－	－	9.0	22.2	29.8	28.3	28.8	30.2
	直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸 2)	5.1	7.4	7.8	11.2	12.6	15.7	13.8	16.5	15.8
	肝及び肝内胆管 3)	9.6	14.3	17.2	22.2	21.3	26.4	26.4	25.9	26.4
	胆のう及びその他の胆道	－	－	－	15.3	14.5	18.0	19.0	18.9	17.7
	膵	7.7	11.7	15.3	17.0	20.6	22.4	23.2	23.3	28.1
	気管、気管支及び肺	19.9	27.6	32.4	40.9	47.7	52.6	55.8	56.4	62.2
	乳房	2.9	5.3	4.5	7.0	7.7	9.5	9.1	11.5	10.9
	子宮 4)	9.4	6.7	8.4	6.6	7.3	8.4	8.2	4.8	8.5
	白血病	4.9	4.0	4.5	4.7	3.9	4.6	4.2	5.7	5.6
	（再掲）大腸 5)	－	－	－	30.2	34.8	45.4	42.2	45.2	46.0
構成比	悪性新生物	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	食道	2.7	3.2	3.6	3.1	3.9	3.1	3.4	3.1	3.4
	胃	31.5	26.0	21.5	18.7	18.1	16.4	15.2	16.4	15.9
	結腸	－	－	－	8.1	8.5	10.0	9.3	10.0	9.2
	直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸 2)	3.6	4.3	4.0	4.7	4.8	5.2	4.5	5.2	4.8
	肝及び肝内胆管 3)	6.8	8.2	8.9	9.4	8.1	8.8	8.6	8.8	8.1
	胆のう及びその他の胆道	－	－	－	6.5	5.5	6.0	6.2	6.0	5.4
	膵	5.5	6.7	8.0	7.2	7.9	7.5	7.6	7.5	8.6
	気管、気管支及び肺	14.2	15.8	16.8	17.3	18.3	17.6	18.2	17.6	19.0
	乳房	2.1	3.0	2.4	3.0	2.9	3.2	3.0	3.2	3.3
	子宮 4)	3.5	2.0	2.3	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.4
	白血病	3.5	2.3	2.4	2.0	1.5	1.5	1.4	1.5	1.7
	（再掲）大腸 5)	－	－	－	12.8	13.3	15.2	13.8	15.2	14.0

注：1）　死亡率は人口 10 万対、構成比は%である。なお、死亡率のうち、子宮は女性人口 10 万対である。

注：2）　平成 6 年までは、「直腸、直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門」。

注：3）　平成 6 年までは「肝」。

注：4）　平成 6 年までは胎盤を含む。

注：5）　結腸と直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸を含む。

表５　悪性新生物（がん）　部位別、死亡数、構成比、死亡率

（平成 19 年）

	死亡数			構成比			死亡率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇，口腔及び咽頭	106	81	25	2.3	2.9	1.4	7.6	12.3	3.4
食道	155	137	18	3.4	4.9	1.0	11.0	20.7	2.4
胃	733	469	264	15.9	16.9	14.5	52.2	71.0	35.6
結腸	424	217	207	9.2	7.8	11.4	30.2	32.8	27.9
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	221	148	73	4.8	5.3	4.0	15.8	22.4	9.8
肝及び肝内胆管	371	235	136	8.1	8.4	7.5	26.4	35.6	18.3
胆のう及びその他の胆道	249	126	123	5.4	4.5	6.8	17.7	19.1	16.6
膵	394	208	186	8.6	7.5	10.2	28.1	31.5	25.1
喉頭	30	30	0	0.7	1.1	－	2.1	4.5	0
気管,気管支及び肺	872	635	237	19.0	22.8	13.1	62.2	96.1	31.9
皮膚	10	7	3	0.2	0.3	0.2	0.7	1.1	0.4
乳房	153	0	153	3.3	0	8.4	10.9	0	20.6
子宮 1)	63	・	63	1.4	・	3.5	8.5	・	8.5
卵巣 1)	61	・	61	1.3	・	3.4	8.2	・	8.2
前立腺 1)	150	150	・	3.3	5.4	・	22.7	22.7	・
膀胱	64	47	17	1.4	1.7	0.9	4.6	7.1	2.3
中枢神経系	17	9	8	0.4	0.3	0.4	1.2	1.4	1.1
悪性リンパ腫	98	63	35	2.1	2.3	1.9	7.0	9.5	4.7
白血病	79	39	40	1.7	1.4	2.2	5.6	5.9	5.4
その他のリンパ組織,造血組織及び関連組織	39	21	18	0.8	0.8	1.0	2.8	3.2	2.4
その他	309	160	149	6.7	5.8	8.2	22.0	24.2	20.1
（再掲）大腸 2)	645	365	280	14.0	13.1	15.4	45.8	55.2	37.7

注：１）死亡数は人、構成比は%、死亡率は人口 10 万対（男女別では男女別人口 10 万対）である。

注：２）結腸と直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸を含む。

図６　悪性新生物（部位別）死亡数

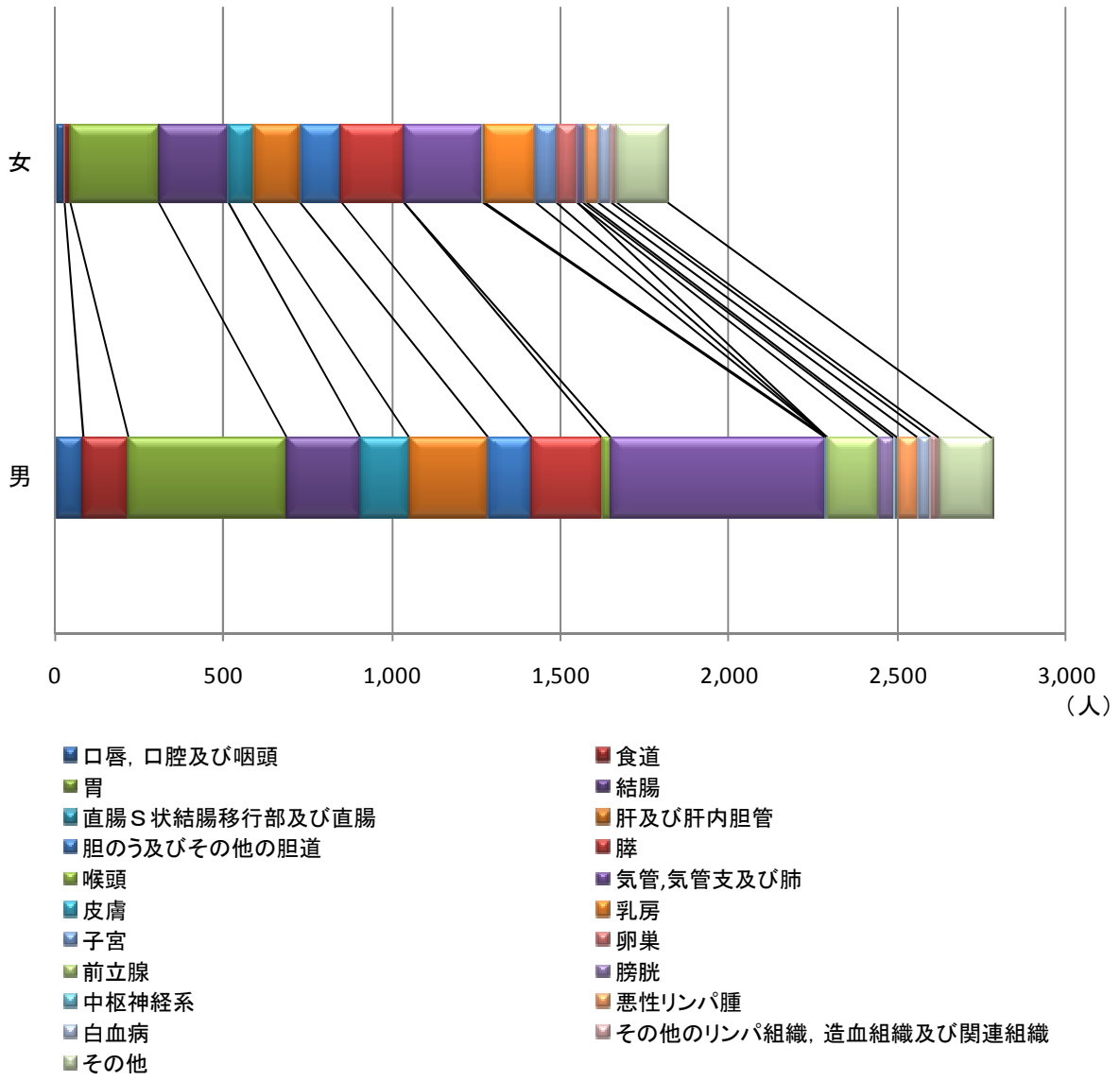

（5） 不 慮 の 事 故

本県の不慮の事故による死亡率(人口 10 万対)は 35.0 で、前年の 34.4 を 0.6 ポイント上回っており、全国値の 30.1 を 4.9 ポイント上回っている。

これを原因別構成比でみると、「交通事故」が 27.5%と最も多く、次いで「不慮の窒息」、「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」の順となっている。(図 7)

図 7　不慮の事故による死亡数の年齢階級別構成比

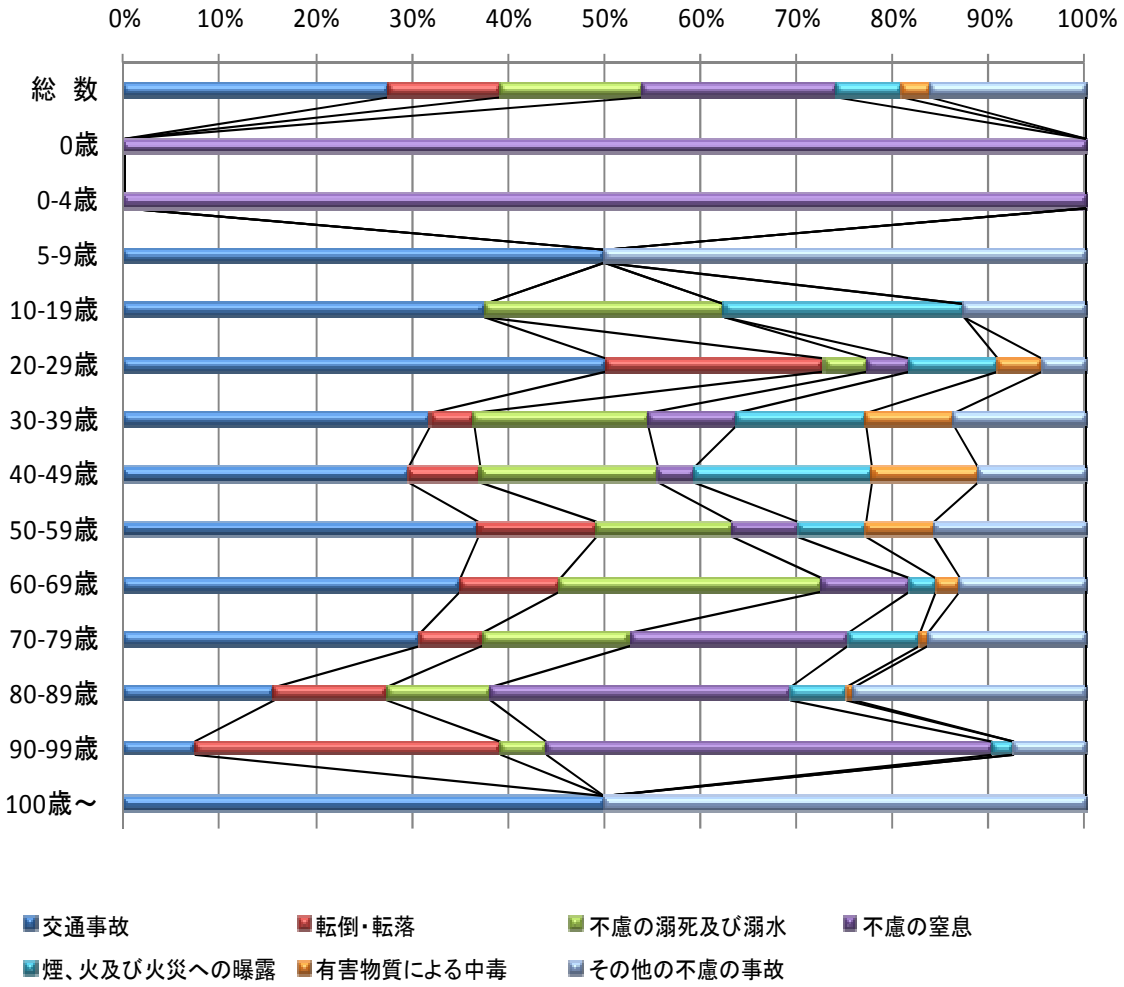

死亡数	総 数	0歳	0-4歳	5-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90-99歳	100歳～
不慮の事故	491	2	2	2	8	22	22	27	57	77	110	121	41	2
交通事故	135			1	3	11	7	8	21	27	34	19	3	1
転倒・転落	57			－	－	5	1	2	7	8	7	14	13	－
不慮の溺死及び溺水	73			－	2	1	4	5	8	21	17	13	2	－
不慮の窒息	99	2	2	－	－	1	2	1	4	7	25	38	19	－
煙、火及び火災への曝露	34			－	2	2	3	5	4	2	8	7	1	－
有害物質による中毒	14			－	－	1	2	3	4	2	1	1	－	－
その他の不慮の事故	79			1	1	1	3	3	9	10	18	29	3	1

構成比	総 数	0歳	0-4歳	5-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90-99歳	100歳～
交通事故	27.5	－	－	50.0	37.5	50.0	31.8	29.6	36.8	35.1	30.9	15.7	7.3	50.0
転倒・転落	11.6	－	－	－	－	22.7	4.5	7.4	12.3	10.4	6.4	11.6	31.7	－
不慮の溺死及び溺水	14.9	－	－	－	25.0	4.5	18.2	18.5	14.0	27.3	15.5	10.7	4.9	－
不慮の窒息	20.2	100.0	100.0	－	－	4.5	9.1	3.7	7.0	9.1	22.7	31.4	46.3	－
煙、火及び火災への曝露	6.9	－	－	－	25.0	9.1	13.6	18.5	7.0	2.6	7.3	5.8	2.4	－
有害物質による中毒	2.9	－	－	－	－	4.5	9.1	11.1	7.0	2.6	0.9	0.8	－	－
その他の不慮の事故	16.1	－	－	50.0	12.5	4.5	13.6	11.1	15.8	13.0	16.4	24.0	7.3	50.0

3　乳　児　死　亡

（1）年　次　推　移

本県における乳児死亡率（出生千対）は、昭和 25 年は 96.5 であったが、その後大幅に改善され、昭和 54 年には 10.0 を割るまでになり、以降も低下を続けたが、平成 4 年以降は横ばいの状態が続いている。

平成 19 年の乳児死亡率は 2.6 で、前年の 3.0 より 0.4 ポイント下回っており、全国値は 2.6 で同率となった。(図 8)

図 8　乳児死亡率の年次推移

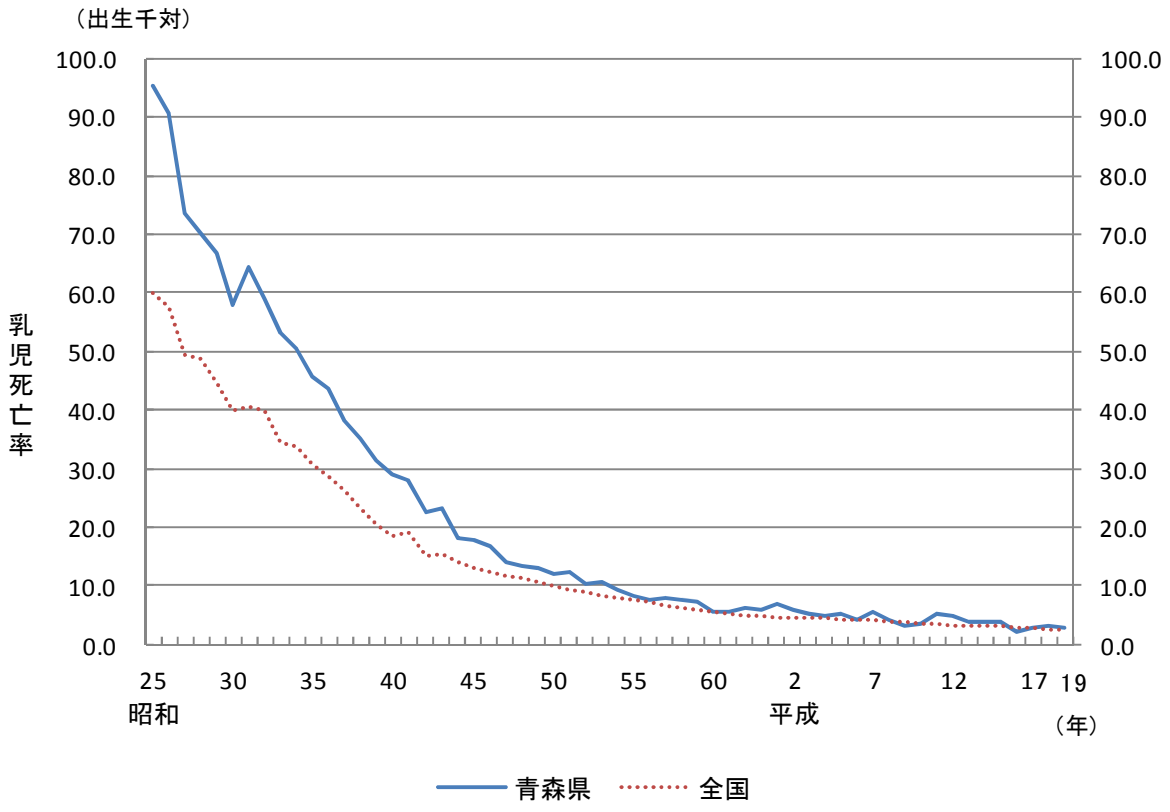

（2）乳児死亡の主要原因

平成 19 年の乳児死亡を主要死因別構成比でみると、「周産期に発生した病態」が最も高く、次いで「先天奇形、変形及び染色体異常」「不慮の事故」となっている。（図 9）

図 9　乳児及び新生児死亡率の主要死因構成比

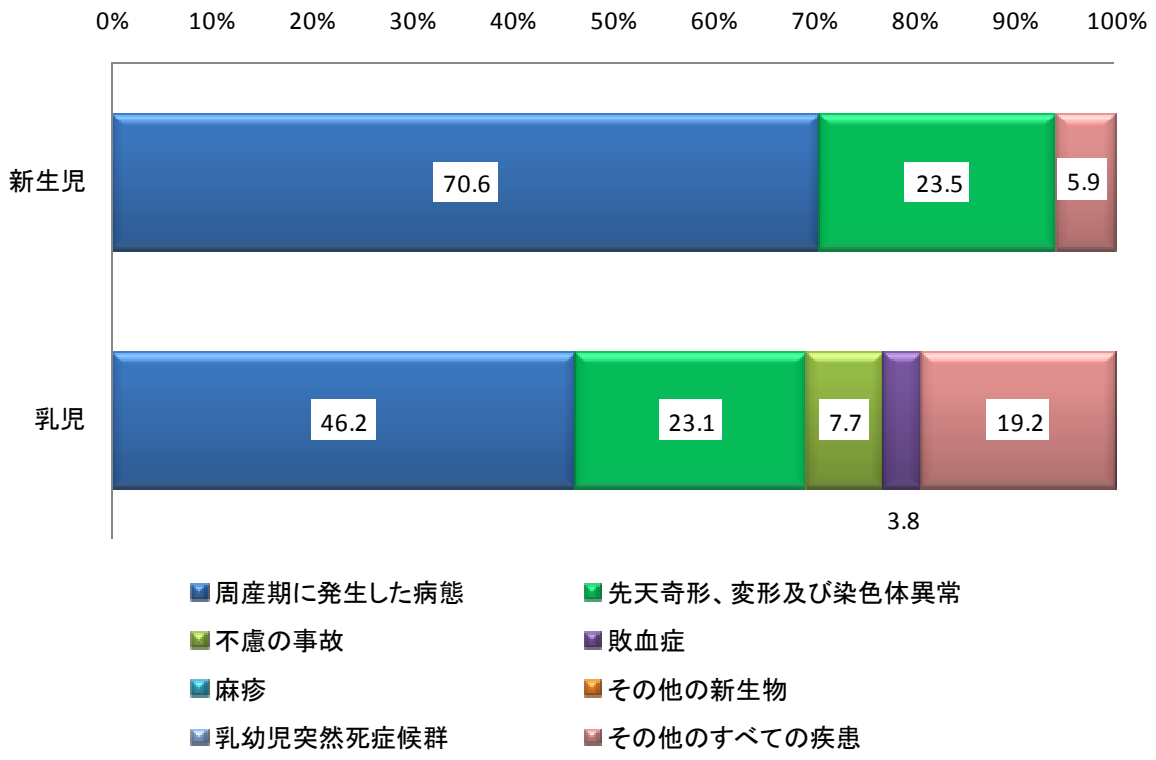

4　新 生 児 死 亡

（1）　年　次　推　移

新生児死亡率（出生千対）は、昭和 26 年以降、乳児死亡率と同様に、増加と減少を繰り返しながら緩やかに減少している。

平成 19 年の新生児死亡率は 1.7 で、前年の 2.1 より 0.4 ポイント下回っており、全国値の 1.3 より、0.4 ポイント上回っている。（図 10）

（2）　新生児死亡の主要死因

平成 19 年の乳児死亡を主要死因別構成比でみると、「周産期に発生した病態」が最も高く、次いで「先天奇形、変形及び染色体異常」、となっており、全体の 84.1%を占めている。（図 9）

図 10　新生児死亡率の年次推移

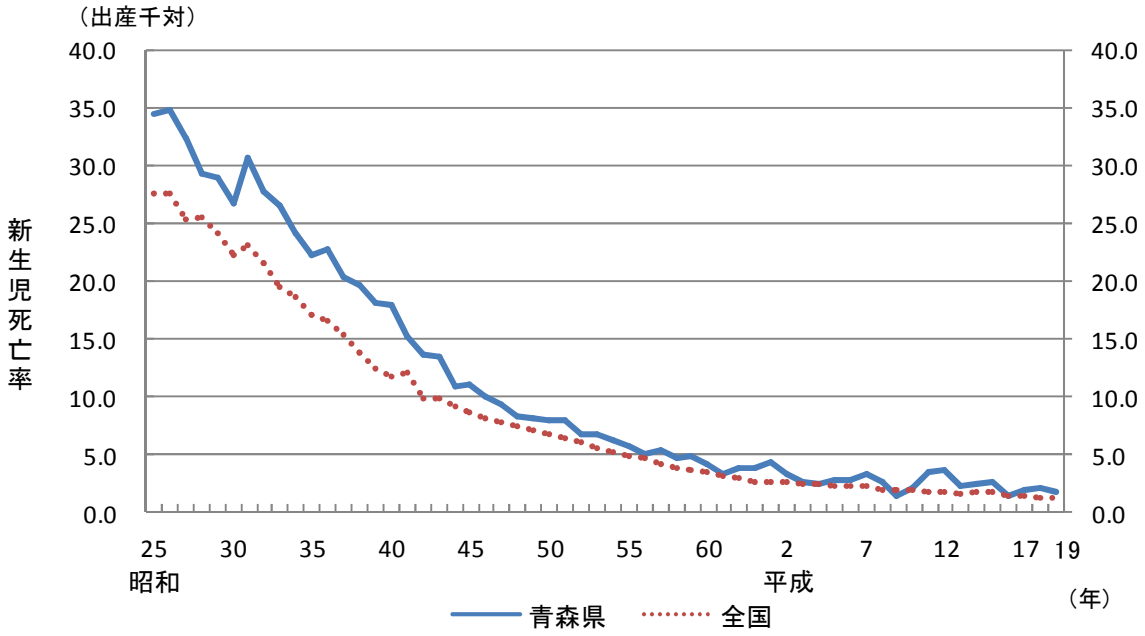

5　死　　産

本県における死産率（出産千対：（出生＋死産）千対）は、昭和 25 年以降上昇傾向にあったが、その後、昭和 35 年をピークに下降した。一方、昭和 41 年（ひのえうま年）には急激に上昇し 102.3 となった。

なお、死産率のうち、自然死産率は昭和 41 年をピークに緩やかな減少傾向を示している。人工死産率は昭和 55 年に 20.0 を大きく下回ったものの、その後は再び 20.0 前後で推移し、横ばいの状況となっている。（図 11）

平成 19 年の死産率は 29.7 で、前年の 34.9 より 5.2 ポイント下回っており、全国値の 26.2 より 3.5 ポイント上回っている。（図 11）

また、自然死産率は 12.5 で、前年の 15.2 より 2.7 ポイント下回っており、人工死産率は 17.2 で、前年の 19.7 より 2.5 ポイント下回っている。

図 11　死産率の年次推移

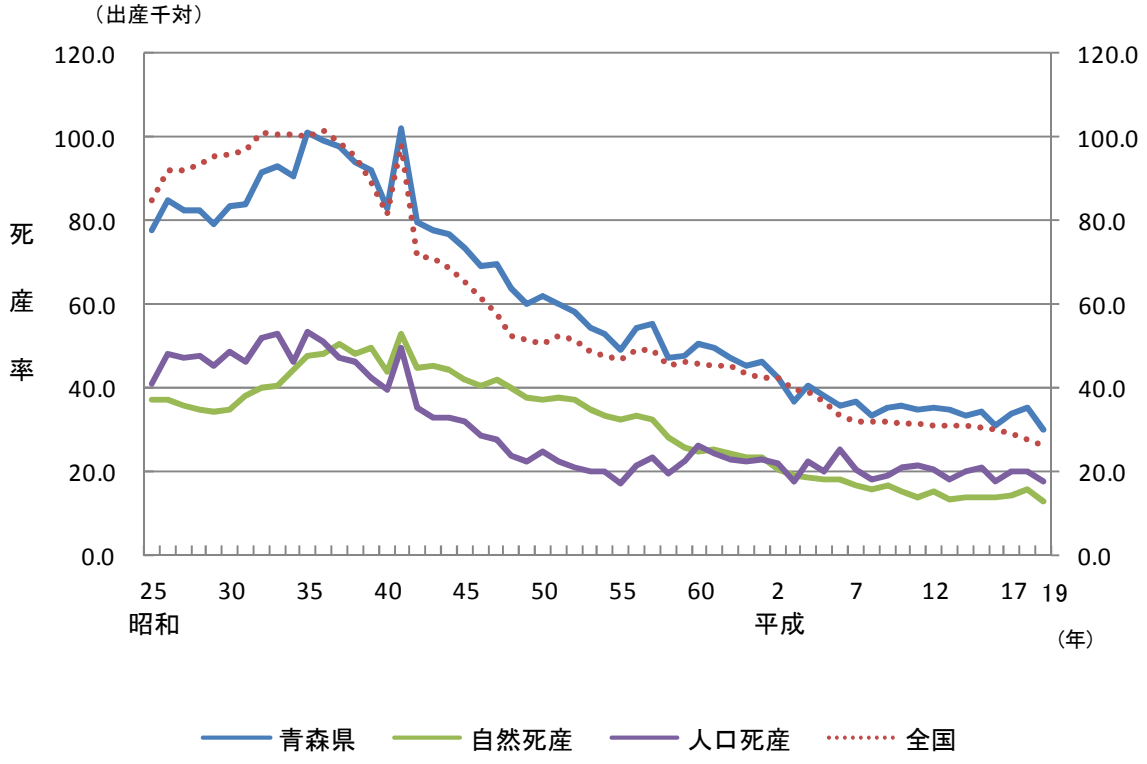

6　周 産 期 死 亡

本県における周産期死亡率は、昭和 37 年まで 40.0 ポイント台で推移してきたが、昭和 38 年以降大幅に低下してきた。

平成 19 年の周産期死亡率は 5.4 で、前年の 6.4 より 1.0 ポイント下回っており、全国値の 4.5 より 0.9 ポイント上回っている。（図 12）

図 12　周産期死亡率の年次推移

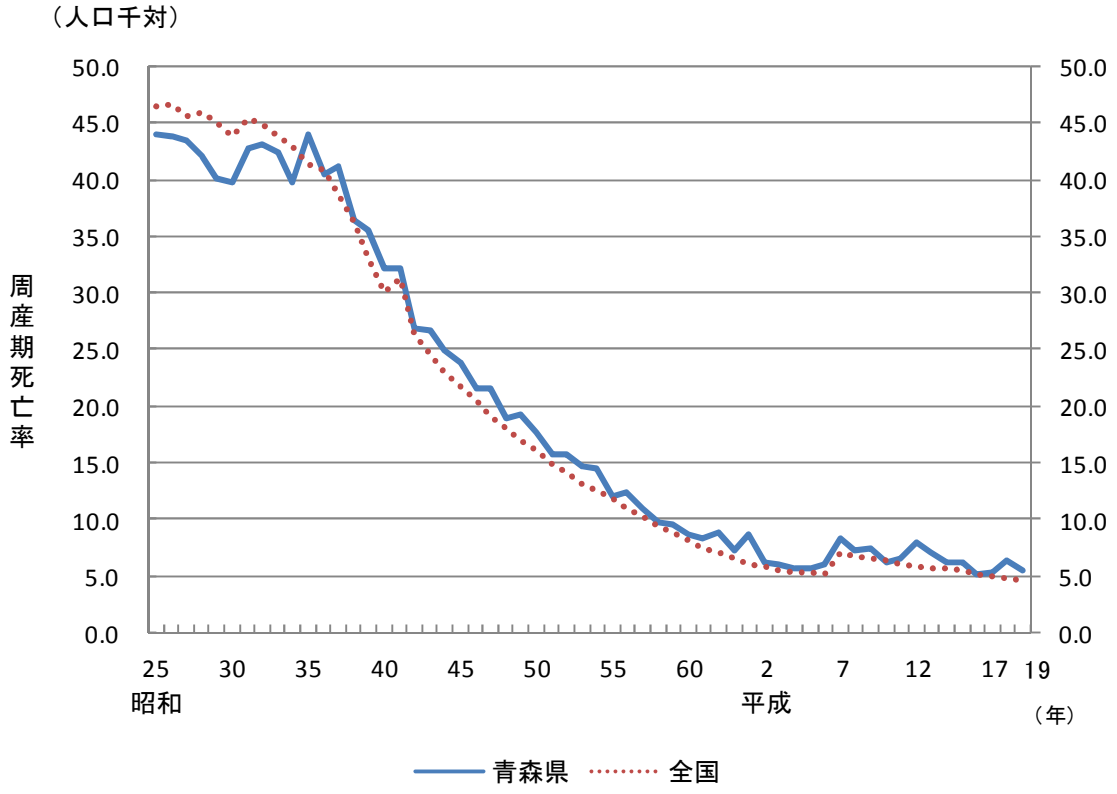

注：1）周産期死亡は、「妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児を加えたもの」から「妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡を加えたもの」に改正された。

注：2）周産期死亡率は、平成 6 年までは出生千対。平成 7 年以降は、出産千対（出生＋妊娠満 22 週以後の死産の千対）。

7　婚　　姻

（1）　年　次　推　移

本県における婚姻率（人口千対）は、昭和 25 年以降 8.0～10.0 前後で推移していたが、昭和 47 年から下降傾向を示しており、昭和 61 年には 6.0 を割り込んだ。

平成 19 年の婚姻率は 4.6 で、前年の 4.7 より 0.1 ポイント下回っており、全国値の 5.7 より 1.1 ポイント下回っている。(図 13)

図 13　婚姻率の年次推移

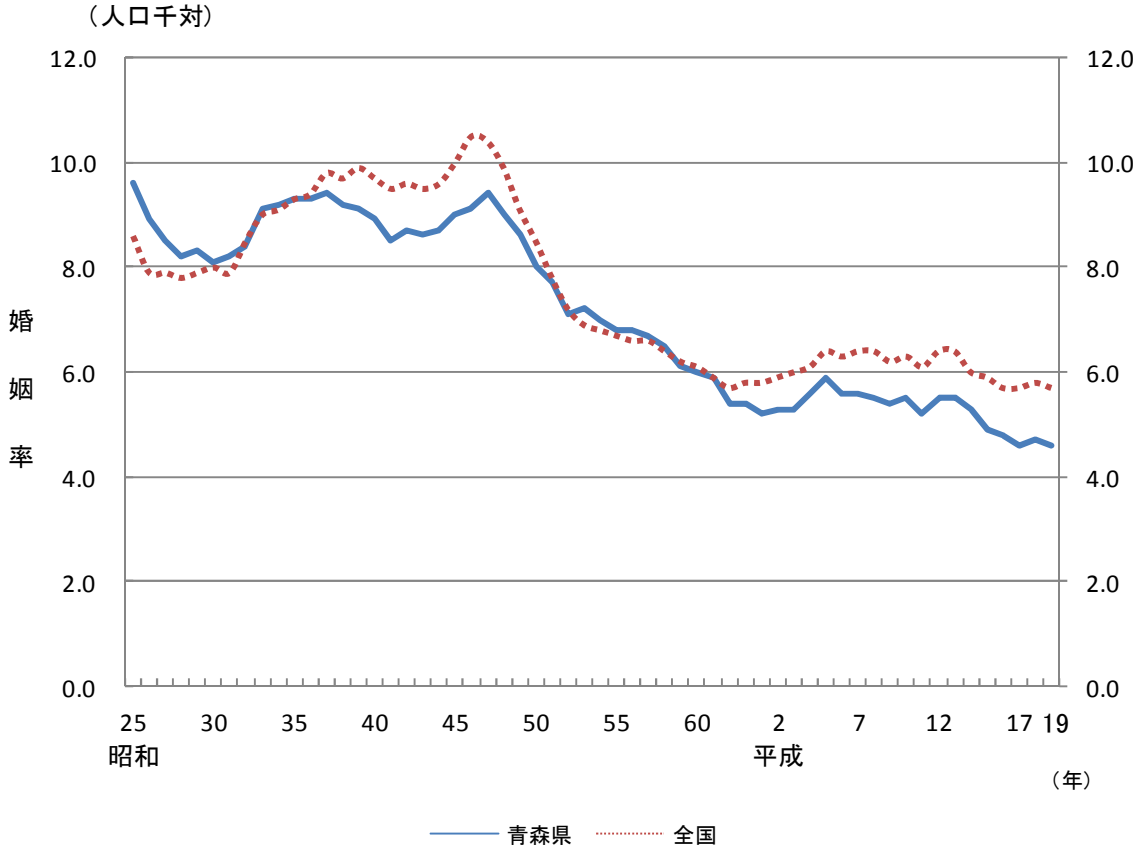

（2）　平　均　初　婚　年　齢

本県における平均初婚年数について、昭和 25 年以降の年次推移をみると、夫、妻ともに年齢が高くなっている。(図 14)

平成 19 年の平均初婚年齢（平成 19 年に結婚生活に入ったもので、結婚式を挙げた時、または同居を始めた時の年齢）は、夫が 29.5 歳、妻が 27.7 歳であり、全国値の夫 30.1 歳、妻 28.3 歳より、夫が 0.6 歳、妻が 0.6 歳下回っている。

図 14　平均初婚年齢の年次推移

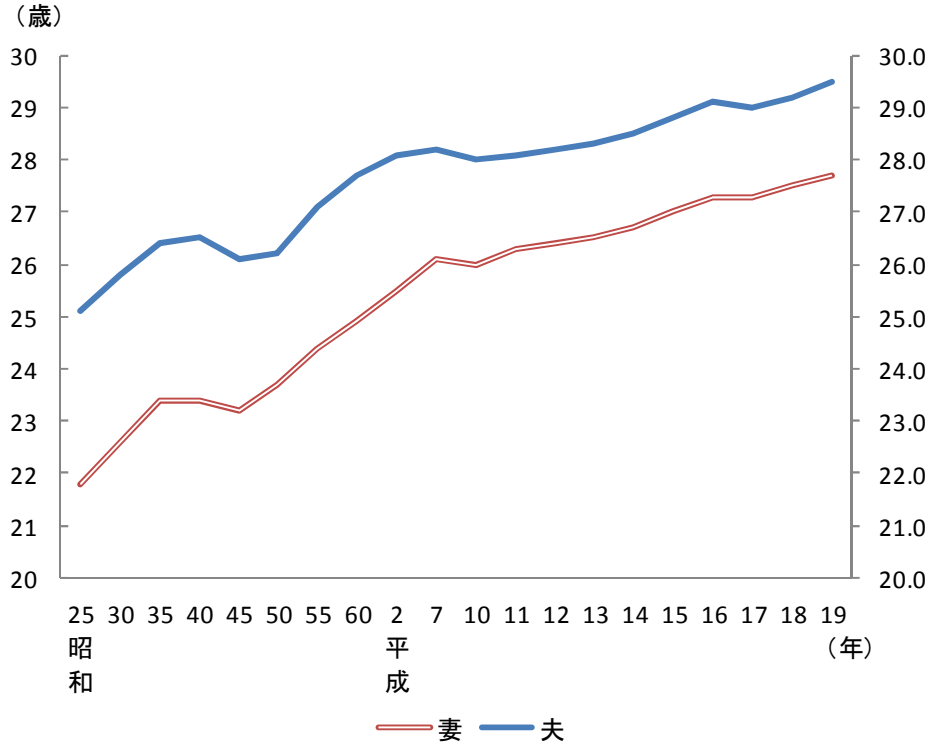

8　離　　婚

（1）　年　次　推　移

本県における離婚率（人口千対）は、昭和 25 年以降横ばい状況が続いたが、昭和 40 年代から上昇し、昭和 58 年には 2.0 となった。それ以降は下降傾向を示していたが、平成 3 年から再び上昇したものの平成 16 年から減少傾向を示している。

平成 19 年の離婚率は 2.15 で、前年と同率であり、全国値の 2.02 より 0.13 ポイント上回っている。（図 15）

図 15　離婚率の年次推移

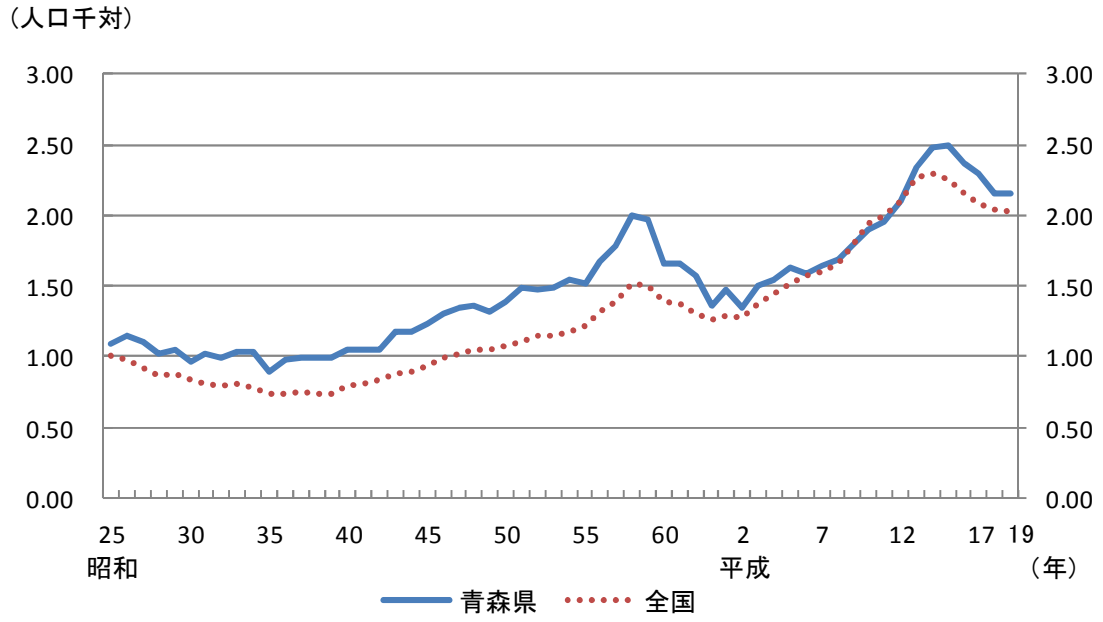

（2）離婚した夫婦の同居期間

平成 19 年の離婚件数 3,014 件のうち、結婚 5 年未満で離婚した件数の構成比は 33.1%で最も多く、次いで 5～10 年の 23.6%、20 年以上の 17.4%の順となっている。（表 6）

表 6　離婚件数、同居期間別構成比　　（単位：%）

同居期間		平成 2 年	7 年	12 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年
0～5 年		32.5	36.4	36.7	34.4	34.1	32.1	34.6	33.1
	1 年未満	7.6	7.1	6.5	5.8	5.5	5.5	5.8	6.0
	1～2 年	7.2	9.3	8.4	7.6	7.5	7.5	8.1	6.9
	2～3 年	6.5	8.2	7.7	7.6	7.6	7.6	6.7	7.4
	3～4 年	5.7	6.1	7.9	6.6	7.4	7.4	7.0	6.5
	4～5 年	5.5	5.8	6.2	6.8	6.1	6.1	6.9	6.4
5～10 年		20.7	19.0	22.4	21.8	22.5	23.0	23.4	23.6
10～15 年		16.1	13.2	11.0	13.2	12.9	13.9	12.6	14.0
15～20 年		13.2	11.0	8.5	10.0	9.7	9.9	9.0	9.8
20 年以上		17.3	18.9	18.1	19.6	20.0	19.2	18.5	17.4
不詳		0.2	1.5	3.4	1.0	2.9	2.0	1.9	2.1

第２　医療統計の概要

１　医　療　施　設

（１）病　院　数

平成 19 年 10 月 1 日現在の病院数は 106 施設で、前年の 109 施設より 3 施設減少している。人口 10 万対では 7.5（全国 6.9）で、前年より 0.2 ポイント減少している。（全国は前年より 0.1 ポイント減少。）

これを種類別にみると、一般病院数が 91 施設で人口 10 万対では 6.5（全国 6.1）、精神病院が 15 施設で人口 10 万対では 1.1（全国 0.8）である。構成割合をみると、一般病院が 85.8%（全国 87.8%）、精神病院が 14.2%（全国 12.1%）となっている。

また、開設者別にみると、最も多いのは医療法人の 39 施設（構成割合 36.8%）、次いで公的医療機関の 34 施設（同 32.1%）となっている。全国の構成割合は医療法人の 64.3%、公的医療機関の 15.0%の順となっている。

（２）一 般 診 療 所 数

平成 19 年 10 月 1 日現在の一般診療所数は 969 施設で、前年の 976 施設より 7 施設減少している。人口 10 万対では 68.9（全国 77.9）で、前年より 0.3 ポイント増加している。（全国は 0.7 ポイント増加。）

そのうち、有床診療所は 283 施設で、一般診療所全体の 29.2%（全国 12.5%）を占め、前年より 12 施設減少している。

また、無床診療所は 686 施設で、一般診療所全体の 70.8%（全国 87.5%）を占め、前年より 5 施設増加している。

（３）歯 科 診 療 所 数

平成 19 年 10 月 1 日現在の歯科診療所数は 579 施設で、前年の 580 施設より 1 施設減少している。人口 10 万対では 41.2（全国 53.1）で、前年より 0.4 ポイント増加している。（全国は 0.4 ポイント増加。）

図１　医療施設数の年次推移

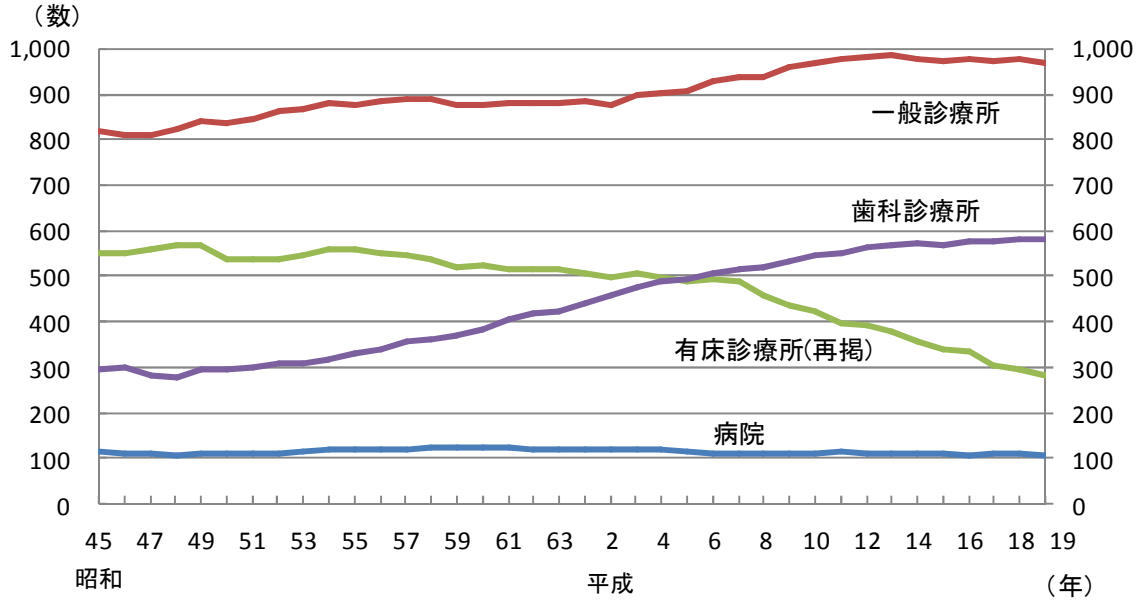

（４）病　　床　数

平成 19 年 10 月 1 日現在の病院の病床数は 18,998 床で、前年より 294 床減少しており、人口 10 万対では 1,350.2（全国 1,268.0）で、前年より 5.5 ポイント増加している（全国は 5.1 ポイント減少している）。

これを病床の種類別にみると、療養病床が 2,951 床で人口 10 万対では 209.7(全国 268.8)、一般病床が 11,283 床で人口 10 万対では 801.9（全国 714.7)、精神病床が 4,632 床で人口 10 万対では 329.2（全国 274.9)、感染症病床が 20 床で人口 10 万対では 1.4（全国 1.4)、結核病床が 112 床で人口 10 万対では 8.0（全国 8.3）となっている。

病床数の構成割合をみると、療養病床が 15.5%（全国 21.2%)、一般病床が 59.4%（全国 56.4%)、精神病床が 24.4%（全国 21.7%)、感染症病床が 0.1%（全国 0.1%)、結核病床が 0.6%（全国 0.7%）となっている。

一般診療所の病床数は 4,375 床で、前年より 184 床減少している。人口 10 万対では、310.9（全国 121.4）で、前年より 9.5 ポイント減少している。（全国 3.7 ポイント減少）
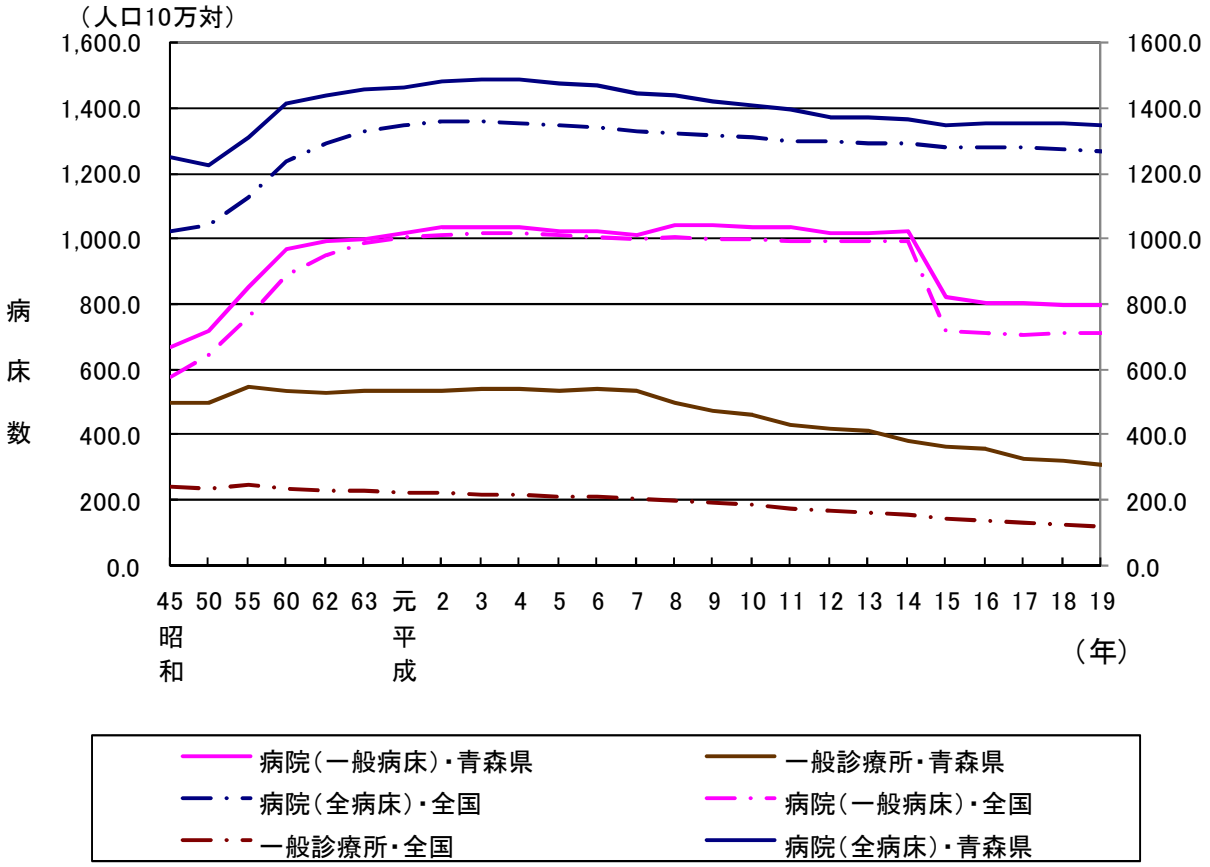
図 2　病床数（人口 10 万対）の年次推移